

時間外労働 に関する労働時間等設定改善委員会の決議届
休日労働

様式第9号の7 (第70条関係)

事業の種類		事業の名称		事業の所在地 (電話番号)				
貨物自動車運送事業		●●運送 株式会社		●●市●●町●丁目●番地 (0952-●●-●●●●)				
	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間	延長することができる時間数			期間
					1日	1日を超える一定の期間 (起算日)		
					1ヶ月 (毎月1日)	1年(4月1日)		
① 下記②に該当しない労働者	・需要の季節的な増大及び突発的な発注の変化に対処するため	荷役作業員	5人	7.5時間	3時間	30時間	250時間	●●●●年●月●日から1年間
		自動車整備士	3人	7.5時間	2時間	15時間	150時間	同上
	・毎月の精算事務のため	経理事務員	2人	7.5時間	2時間	15時間	150時間	同上
② 1年単位の变形労働時間制により労働する労働者	・需要の季節的な増大及び突発的な発注の変化に対処するため	荷役作業員	3人	7.5時間	3時間	20時間	200時間	●●●●年●月●日から1年間
		自動車整備士	3人	7.5時間	3時間	20時間	200時間	同上
休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日	労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻		期間	
需要の季節的な増大に対処するため		荷役作業員	5人	土日祝日	1か月に1日、8:30~17:30		●●●●年●月●日から1年間	
毎月の精算事務のため		経理事務員	2人	土日祝日	同上		同上	

決議の成立年月日 ●●●● 年 ● 月 ● 日

委員会の委員数 (11) 人

委員の氏名			
推薦に基づき指名された委員		その他の委員	
〇〇太郎	〇〇次郎	〇〇三郎	〇〇四郎
〇〇七郎	〇〇八郎	〇〇九郎	〇〇十郎
〇〇五郎	〇〇六郎	〇〇十一郎	

決議は、上記委員の5分の4以上の多数による議決により行われたものである。

委員会の委員の半数の推薦者である労働組合 (事業場の労働者の過半数で組織する労働組合) の名称又は労働者の過半数を代表する者の

職名 経理主任 ※ 協定書を兼ねる場合には、労働者代表の署名又は記名・押印が必要です。

委員会の委員の半数の推薦者 (労働者の過半数を代表する者の場合) の選出方法 (投票による選挙、労働者による話し合い、署名による信任など 自社 (営業所) の選出方法を記載)

上記委員会の委員の半数の推薦者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記委員会の委員の半数の推薦者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。

(チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。 (チェックボックスに要チェック)

●●●● 年 ● 月 ● 日

佐賀 労働基準監督署長 殿

使用者 職名 代表取締役
氏名 ●●●●

※ 令和3年4月1日以降提出の場合は押印不要